

## 中学校教諭免許状取得

### （中E）小学校教諭免許状と実務経験を基に、二種免許状を取得する。

【根拠規定】教育職員免許法別表第8（他校種の免許状の取得）

取得免許状	基礎免許状	基礎免許状を取得したのち	
中学校教諭 二種免許状	小学校教諭 普通免許状	良好な成績の実務年数※	3
		修得を要する単位数	14

※ 実務年数は「小学校」「中学校」「義務教育学校」「中等教育学校の前期課程」「特別支援学校の小学部又は中学部」における主幹教諭、指導教諭、教諭又は講師としての実務年数

#### <修得単位の内訳> 中学校教諭二種

在職 年数	教科に関する専門的事項 に関する科目		各教科の指導法に関する科目又は 教諭の教育の基礎的理解に関する科目等		大学が独 自に設定 する科目	総単 位数
	修得単位の内訳	計	修得単位の内訳	計		
3	・教科に応じて、 別記中第1表に掲げる、当該免許教科の全ての科目を 1単位以上修得する。	10	・各教科の指導法 2 ・生徒指導、教育相談、進路指導及び キャリア教育の理論及び方法の 科目 2	4	0	14

備考① この表における単位の修得方法は、「教科に関する専門的事項に関する科目」の欄、「各教科の指導法に関する科目又は教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」に掲げる科目の単位を含めて、総単位数の欄に掲げる単位を修得するものとする。

備考② 「教科に関する専門的事項に関する科目」は、一般的包括的な内容を含めて修得するものとする。

備考③ 各教科の指導法の単位は、受けようとする免許教科について修得するものとする。

備考④ 生徒指導、教育相談、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法の科目の単位はすべての事項を含んで修得するものとする。

（教育職員免許法施行規則第十八条の二：平成22年度「教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に係る解釈変更について」にて通知→平成24年4月1日より施行）

小学校等での実務年数3年に加え、(平成28年4月1日以降の)中学校等での実務年数がある方は以下のように取得することができます。

(教育職員免許法施行規則第18条の2備考4の規定の適用)

中学校等の実務年数は、「学校教育法施行規則第79条の9第1項の規定により中学校における教育と一貫した教育を施す小学校」「中学校」「義務教育学校」「学校教育法第71条の規定により中学校における教育と一貫した教育を施す高等学校」「中等教育学校」「特別支援学校の中学部」における教員としての実務年数。

<修得単位の内訳> 中学校教諭二種

在職年数	教科に関する専門的事項に関する科目		各教科の指導法に関する科目又は教諭の教育の基礎的理解に関する科目等		大学が独自に設定する科目	総単位数
	修得単位の内訳	計	修得単位の内訳	計		
〈在職年数3+1の場合〉						
3+1	・教科に応じて、別記中第1表に掲げる、当該免許教科うち、4以上の科目について1単位以上修得する。	7	・各教科の指導法 2 ・生徒指導、教育相談、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法の科目 2	4	0	11
〈在職年数3+2の場合〉						
3+2	・教科に応じて、別記中第1表に掲げる、当該免許教科うち、3以上の科目について1単位以上修得する。	5	・各教科の指導法 1 ・生徒指導、教育相談、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法の科目 2	3	0	8
〈在職年数3+3の場合〉						
3+3	・教科に応じて、別記中第1表に掲げる、当該免許教科うち、3以上の科目について1単位以上修得する。	5	・各教科の指導法 1 ・生徒指導、教育相談、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法の科目 1	2	0	7

備考① 「教員」とは、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭及び講師のことをいう。  
〔教育職員免許法第2条〕

備考② 保健、職業指導、宗教の「教科に関する専門的事項に関する科目」は、別記中第1表に掲げる、当該免許教科の全ての科目を1単位以上修得するものとする。

備考③ その他の単位の修得方法は、在職年数3年の備考と同様。

別記中第1表 中学校の教科に関する専門的事項に関する科目（教育職員免許法施行規則第4条）

免許教科	教科に関する専門的事項に関する科目
国語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） 国文学（国文学史を含む。） 漢文学 書道（書写を中心とする。）
社会	日本史・外国史 地理学（地誌を含む。） 「法律学、政治学」 「社会学、経済学」 「哲学、倫理学、宗教学」
数学	代数学 幾何学 解析学 「確率論、統計学」 コンピュータ
理科	物理学 物理学実験（コンピュータ活用を含む。） 化学 化学実験（コンピュータ活用を含む。） 生物学 生物学実験（コンピュータ活用を含む。） 地学 地学実験（コンピュータ活用を含む。）
音楽	ソルフェージュ 声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。） 器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。） 指揮法 音楽理論・作曲法（編曲法を含む。）・音楽史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）
美術	絵画（映像メディア表現を含む。） 彫刻 デザイン（映像メディア表現を含む。） 工芸 美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）
保健体育	体育実技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。） 生理学（運動生理学を含む。） 衛生学・公衆衛生学 学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）
保健	生理学・栄養学 衛生学・公衆衛生学 学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）

技術	木材加工（製図及び実習を含む。） 金属加工（製図及び実習を含む。） 機械（実習を含む。） 電気（実習を含む。） 栽培（実習を含む。） 情報とコンピュータ（実習を含む。）
家庭	家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。） 被服学（被服製作実習を含む。） 食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。） 住居学 保育学（実習を含む。）
職業	産業概説 職業指導 「農業、工業、商業、水産」 「農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、商船実習」
職業指導	職業指導 職業指導の技術 職業指導の運営管理
英語	英語学 英語文学 英語コミュニケーション 異文化理解
宗教	宗教学 宗教史 「教理学、哲学」

備考① 英語以外の外国語の教科については、英語の例により修得する。

備考② 「」内の科目は、その1以上にわたって修得する。